

仕様書

1 件名

ハロートレーニング（公的職業訓練）の周知・広報に係るテレビCMの制作及び放送業務

2 業務の目的

ハロートレーニング（公的職業訓練）は、求職者が希望する就職を実現するための有効なツールであるとともに、求人者にとっては、採用後の社員教育等に係る負担軽減につながることから、より一層の活用促進が求められている。

しかしながら、ハローワークを利用していない求職者層が一定数存在しており、これらの求職者層に対する周知が行き届いていないという課題がある。

このため、より多くの求職者がハロートレーニングの制度を認知するとともに、スキルアップの機会を得られるよう、ハロートレーニングに係るテレビCM（以下、「CM」という。）を制作し、併せて民放テレビ放送局においてCMを放送することとする。

3 15秒CM動画の制作

（1）動画形式

ア 以下の素材を使用した労働局が提供する別添資料1（パワーポイントファイル）を参考にしたアニメーション形式で作成すること。また、別添資料2に基づき、ナレーション（1名）音声及びBGM（著作権フリー）をつけること。

なお、必要となる画像データ等の一部については、適宜、石川労働局訓練課から提供する。

- ・ハロートレーニングの内容
- ・基本情報（厚生労働省及び石川労働局ロゴ、ハロートレーニングのオリジナルキャラクター（1体）等）

イ CM動画の構成、掲載画像及び内容、フォントの大きさ、文字数、デザイン、レイアウト等については、石川労働局訓練課と協議の上、決定すること。

（2）CM動画の制作に係る各作業・調整等

ア 仕様に基づき、2回程度の校正を行うこと。

イ 制作したCM動画については、下記4に基づきXDCAMもしくはオンライン送稿により各テレビ局に納品すること。

ウ 制作したCM動画は、下記のとおり納品すること。

- ・納品場所 〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階
石川労働局職業安定部訓練課
- ・納品期日 配信媒体への納品期限から1週間以内
- ・フォーマット形式 フルサイズMP4
- ・納品媒体 DVD

4 民放テレビ放送局へのCMの放送及び運用

(1) CMの放送及び放送期間

制作したCM動画をテレビスポットCMとして放送することとし、放送期間については令和7年3月1日から令和7年3月30日までの間とすること。

(2) 配信媒体

石川県の民放テレビ放送局 4局

(北陸放送、テレビ金沢、北陸朝日放送、石川テレビ放送)

(3) 放送回数、時間

各放送局において上記(1)期間中における6時から25時(3月31日午前1時)までの間にそれぞれ20回放送するものとする。(20回を超えても構わない。)

(4) CMの放送時間帯

受託者においては、上記2における目的達成に向け最善の広報効果を発揮できるよう、CMの放送に係る時間帯等について検討し、各放送局における線引案を放送期間前に石川労働局訓練課に提出すること。

(5) 実績報告

CMの放送期間終了後速やかに、各放送局が作成する放送確認書と共に業務委託完了届を提出すること。

5 著作権等について

(1) 著作物の著作権の帰属

受託者が制作(編集を含む)したCM動画の著作権(著作権法第27条(翻訳権、翻案権等)及び第28条(二次的著作物に関する原作者の権利)を含む)は、石川労働局に譲渡すること。

(2) 第三者の権利侵害の禁止及び法令の遵守

本業務の実施にあたって、国内外における第三者の産業財産権、著作権、その他の権利について侵害しないこと。

(3) 本業務の実施にあたって、不正競争防止法及びその他の法令に抵触しないこと。

(4) 上記(2)及び(3)の保証にあたり、第三者との間で権利処理が必要となる場合は、受託者の費用負担においてこれを行うこと。

(5) 受託者は、自ら及びCM動画の制作に関与した者をして、石川労働局に対し、著作人格権等を行使せず、または行使させないこと。

(6) 上記(1)から(5)の規定については、本事業の一部を第三者に再委託する場合においても準用し、受託者の責任において再委託先の第三者をして遵守させること。

6 その他

(1) この仕様書に疑義が生じた場合には、その都度、石川労働局と協議し定めることとする。

(2) 契約金額には、本仕様書に定めるもののほか、本業務の履行に必要な一切の経費を含む。